

令和6年6月吉日

中央統括支部会員各位

東京都社会保険労務士会
中央統括支部
統括支部長 飯野 正明
(公印省略)

中央統括支部 令和6年度第1回研修会のお知らせ

芒種の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は中央統括支部の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では本年度第1回研修会を下記により開催いたしますのでご案内いたします。

会場でのマスクの着用につきましては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断を基本とします。

記

1. 開催日時

令和6年7月23日(火) 18:30～20:30 (会場受付 18:15より)

2. 会場

文京区シビックセンター区民会議室4階ホール

都営三田線・大江戸線「春日駅A2出口」徒歩1分、東京メトロ丸ノ内線「後樂園駅4b出口」徒歩1分

東京メトロ南北線「後樂園駅6番出口」徒歩1分、JR水道橋駅東口徒歩9分

都バス (都02・都02乙・上69・上60)春日駅徒歩1分

[区民センターの地図](#) (GoogleMapにリンクします)

3. テーマ/講師

■タイトル

～ここだけは押さえない～

育児・介護休業規程整備のポイント

■概要

少子高齢化に伴い、政府をあげて仕事と育児との両立支援を含めた少子化対策が進められています。また、今後、仕事と介護の両立をする労働者（ビジネスケアラー）の割合は高くなり、仕事と介護の両立の支援策の整備は企業に強く求められることになるでしょう。

このような背景から、今回は厚生労働省から公表されている育児・介護休業法にかかるモデル規程「育児・介護休業等に関する規則の規定例」をもとに育児・介護休業規程整備のポイントをお伝えします。

なお、2024年の通常国会で成立した改正育児・介護休業法についても、参考として触れる予定です。

■ポイント

1. 育児・介護との両立を支援する各種制度の整理
2. 制度利用ができる労働者のまとめ
3. 厚生労働省のモデル規程に沿った育児・介護休業規程整備のポイント
4. 【参考】2025年4月に施行される改正育児・介護休業法の内容

■ 講師プロフィール



**社会保険労務士法人名南経営
特定社会保険労務士 産業カウンセラー
宮武 貴美（みやたけ たかみ）氏**

愛知県立大学卒業後、システム開発職、企業秘書職を経て、2002年に株式会社名南経営コンサルティングに入社。社会保険手続、給与計算業務（特に新規立ち上げ支援）に従事する傍ら、人事労務分野でコンプライアンス遵守に向けた指導を進めるようになる。

現在では、人事労務分野での指導を主として行う。一方で、労務ドットコムブログのメイン執筆者であり、人事労務の最新情報をホームページ・ブログ・メルマガ・facebook・X（旧Twitter）などで発信し続けている。情報の早さには社労士業界でも定評がある。

全国健康保険協会愛知支部評議員。被用者保険の適用拡大に関する効果的な広報のためのアドバイザー会議構成員。名古屋商工会議所社会保障制度研究会委員。

[専門誌執筆実績]

企業実務（日本実業出版社） 中部経済新聞
月刊ビジネスガイド・S R（日本法令）
月刊経理WOMAN（研修出版） 労政時報（労務行政研究所）
労務事情・賃金事情（産労総合研究所）

[著書]

2023年11月 総務担当者のための介護休業の実務がわかる本
2023年6月 増補版こんなときどうする!?社会保険・給与計算ミスしたときの対処法と防止策31
2022年10月 社会保険の手続きがひとりでミスなくできる本
2022年2月 新版総務担当者のための産休・育休の実務がわかる本
2021年3月 こんなときどうする!?PART2 社会保険・給与計算“困った”に備える見直し・確認の具体例20
その他著書・講演実績多数。

4. 受講申込方法

- 参加をご希望される方は下記のGoogleフォームで事前登録をお願いします。

<https://forms.gle/Y9omGG1xBMqKV8FD6>

このURLをクリックし「中央統括支部研修会申込フォーム」を開き、必要な項目を入力し、最下部の「送信」ボタンをクリックしてください。

「申込を承りました。」のメッセージが表示されると、受付が正常に終了しています。

- 先着100名に達した場合は受付を終了します。
- 会場での研修資料の配布はございませんので、資料はPC等デバイスに保存してお持ちください。

6. 問合せ先

中央統括支部研修委員会（文京支部） 野口 武徳

メール：noguchi.sr.office@gmail.com